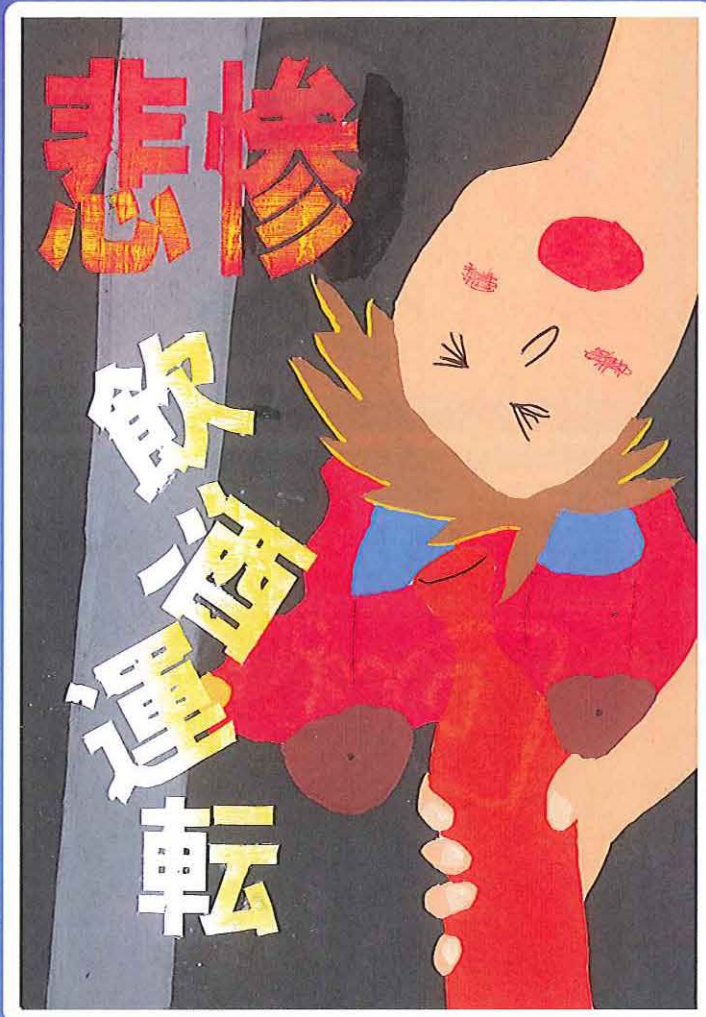


飲酒運転は犯罪です!!

二日酔いも飲酒運転です



交通安全ポスター作文コンクール 教育長賞
登米市立石越中学校2年 高任 真斗さんの作品

飲酒運転で失う6つの宝

- ① 命 (死亡事故に直結)
- ② 家族 (家族離散など)
- ③ 仕事 (会社等の解雇など)
- ④ 社会的信用
(マスコミで報道など)
- ⑤ 運転免許
(免許取消しなど)
- ⑥ お金
(罰金や遺族補償など)

「ひとくちだけ」「ちょっとそこまで」「自分は大丈夫」「もう酔いもさめただろう」そんな安易な気持ちの飲酒運転により引き起こされた事故は、当事者だけでなく、家族を含め周囲のすべての人を巻き込み不幸にします。

酒飲み運転追放「3ない運動」

- ① 運転する時は酒を飲まない
- ② 酒を飲んだら運転しない
- ③ 運転者には酒を出さない

飲酒運転の罰則と行政処分

酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
免許取消 欠格期間 3年以上

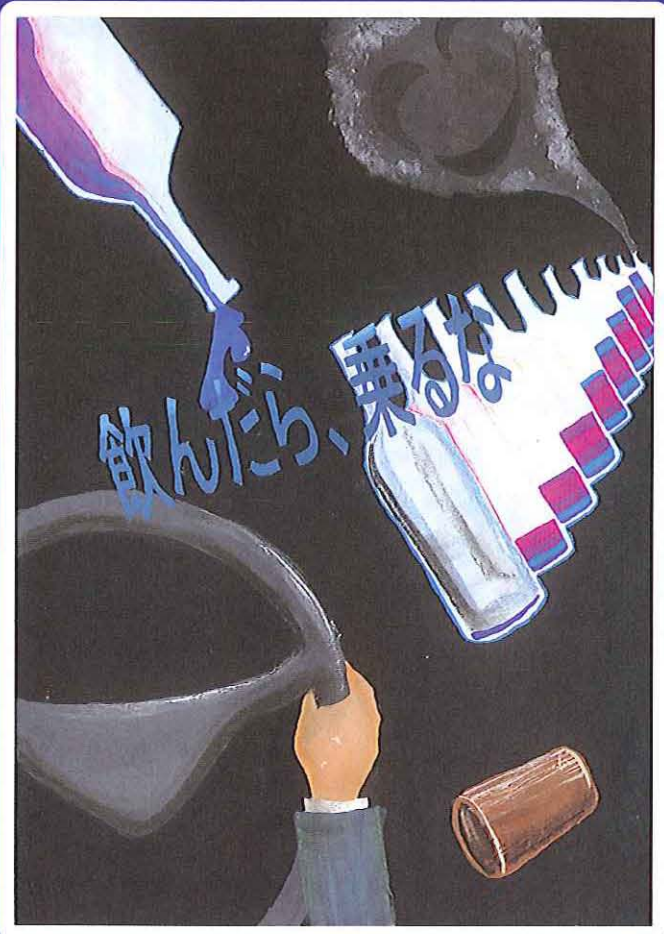
酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
0.25mg/ℓ以上 免許取消 欠格期間 2年以上
0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満 免許停止

※運転者本人はもちろんのこと、車両の提供者や酒類の提供者、同乗者にも厳しい罰則があります。

飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない!!

宮城県・宮城県警察・宮城県交通安全対策協議会

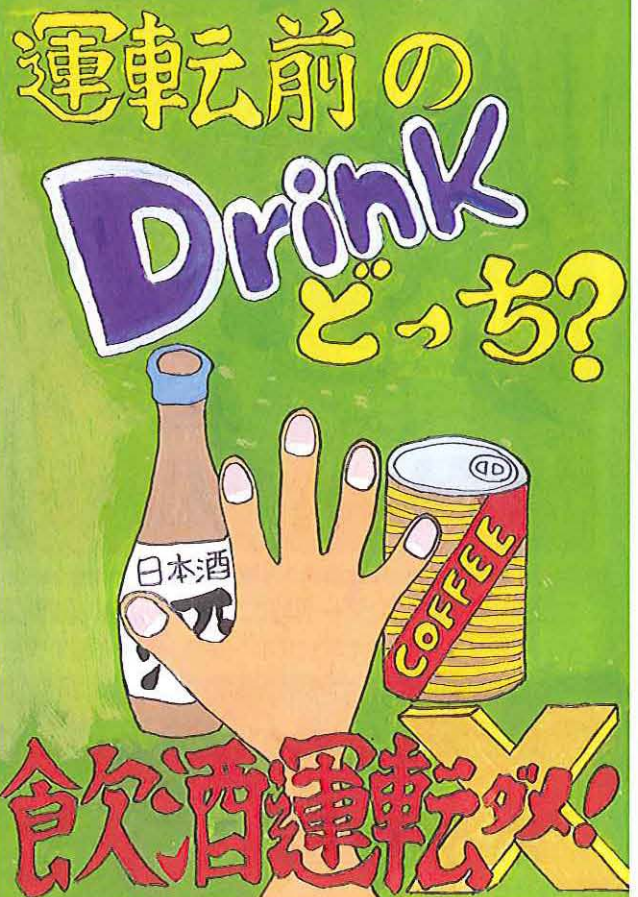
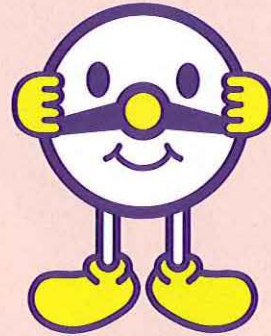


PTA連合会長賞

巨理町立逢隈中学校3年 大泉 舞希さんの作品

ハンドルキーパー運動の推進

ハンドルキーパー運動とは、車で仲間と飲食店へ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることで、飲酒運転を防止する運動です。



PTA連合会長賞

石巻市立大街道小学校6年 加藤 皓さんの作品

運転者は

- ・ お酒を飲んだら運転しない！
- ・ 運転するなら酒は飲まない！

飲食店等では

- ・ 飲酒運転のおそれがある客には酒を出さない！
- ・ 酒を飲んだ客には運転をさせない！

家庭や職場では

- ・ 家族や同僚等に飲酒運転をさせない！
- ・ 運転する人にはお酒を飲ませない！
- ・ お酒を飲んだ人には車を貸さない！
- ・ 飲酒運転の車には同乗しない！

5月22日は飲酒運転根絶の日・毎月22日は飲酒運転根絶運動の日です

守ろう交通ルール 高めよう 交通マナー ◆交通ルール 守るあなたが 守られる

～交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり～